

令和3年度第1回大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会 議事録

1	会 議 の 名 称	令和3年度 第1回大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会
2	会 議 の 開 催 日 時	令和3年7月9日（金）14：30から15：05まで
3	会 議 の 開 催 場 所	島本町役場 3階 委員会室
4	事 務 局（担 当 課）	島本町健康福祉部福祉推進課
5	出 席 委 員	秋山委員、高橋委員、暮部委員、田中委員、大嶋氏（河原委員の代理）、六條委員、遠藤委員、増川委員、野村委員、根本委員
	欠 席 委 員	暮部委員（委任状有り）
	担 当 市 町 等	池田市、摂津市、高槻市、豊中市、吹田市、茨木市、豊能町、能勢町、大阪府、島本町
6	会 議 の 議 題	<p>1 開会</p> <p>2 申請書類の審査</p> <p>（1）高槻市 1件（変更）</p> <p>（2）豊中市 1件（変更）</p> <p>（3）吹田市 1件（更新）</p> <p>（4）茨木市 1件（変更）</p> <p>3 閉会</p>
7	審議等の内容	別紙のとおり

## 1 開会

会 長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から、令和3年度第1回大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会を開催いたします。

本会議は、原則として公開となっております。まず、本日の傍聴についてですが、事務局から報告してください。

事務局 本日、傍聴希望者はいらっしゃらないことをご報告いたします。

会 長 それでは、続きまして、事務局から資料の確認をお願いします。

事務局 (資料の確認)

事務局 申請書類につきましては、個人情報の関係もありますので、会議終了後に回収させていただきます。

会 長 続きまして、本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局 本日の委員につきましては、構成委員10名のうち9名に出席いただいております。欠席委員については委任状をいただいておりますことから、協議会として成立しております。

## 次第2 申請書類の審査

会 長 続きまして、次第2「申請書類の審査」に入ります。

では、はじめに、高槻市です。資料1をご覧ください。医療法人啓友会なかじま診療所の審査に入ります。事業者より説明をお願いします。

事業者 (申請概要の説明)

現在、5名の運転者がおりますが、福祉有償運送の運転者を専任で行っている者がおらず、介護の業務が主になっております。支援の業務に入ると、運転者の人数が減ってしまうため、運送の依頼があってもお断りするケースも増えております。この度、1名の職員が入社し、運転も信頼できると考えておりますので、運転者の追加を申請するものです。

会 長 業務が増えてきたことが理由ということですね。会員は増えているのですか。

事業者 会員が増えているということではなく、業務が増えたことにより運送に対応できる人数が少なくなったことによります。

会 長 ありがとうございます。  
この申請について、委員の皆様からご意見、ご質問はございますか。

(意見なし)

会 長 運転者としては、議論になるような点はないかと思えます。他に特にご意見も無いようですので、近畿運輸局大阪運輸支局に申請いただきたいと思えます。ありがとうございます。事業者は退席してください。

(事業者退席)

会 長 次に、豊中市です。資料2をご覧ください。社会福祉法人大阪府社会福祉事業団の審査に入ります。事業者より説明をお願いします。

事業者 (申請概要の説明)

運転者が7名おりましたが、退職等により現在4名となっています。適正に事業を行うために、ある程度余裕を持った人員配置をしていましたが、現在は余裕の無い状況になっています。今後、運転者に欠員が発生した場合、事業の適正な運営を行うことができなくなる恐れがあり、その事態に備えるため、追加を申請するものです。

会 長 何名の追加ですか。

事業者 現在4名で、3名を追加し7名とする予定です。

会 長 委員の皆様からご意見等はございますか。

委 員 1名の方の適正診断結果の個別特性ですが、項目の半分相当が劣るとするのは、あまり例がありませんので、運行前に改めて指導をしていただいた方が良いのではないかと思います。

事業者 ご指摘のとおり対応いたします。

会 長 この件にかかわらず、運転者ごとに特性も違って来るかとは思いますが、現場ではどのように運用されていますか。

事業者 事故については十分に注意しており、定期的に安全運転講習を実施し、運転者の見極めを行っております。

会 長 他にご意見等はございますか。

委 員 さきほどの方の適正診断は確かに劣るが多いですが、運転記録証明を見ると最近の違反歴は

ありません。これは、あまり運転されていないから違反が無いのか、それとも、日常的に運転されている中で違反が無いのか、どちらなのでしょう。

事業者 この職員は、普段から運転しており、その中で一度も事故等はありません。

委員 しっかり運転されている方だとは思いますが、今後も適正診断結果を参考にしながら指導していただき、安全運転の確保をしていただければと思います。

会長 他にございませんか。

(意見なし)

会長 さきほどご意見がありましたとおり、運転者の安全運転につきまして、普段から適切な運行管理に努めていただければと思います。書類につきましては、協議が調ったということで、近畿運輸局大阪運輸支局に申請いただきたいと思います。ありがとうございました。事業者は退席してください。

(事業者退席)

会長 次に、吹田市です。資料3をご覧ください。社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会の審査に入ります。事業者より説明をお願いします。

事業者 (申請概要の説明)

前回と異なる点は、運転者が2名から1名になっております。運転者が少なくなったため、現在は月に1～2件の利用となっております。

会長 委員の皆様からご意見、ご質問はございますか。

委員 3点あります。1点目ですが、3ページの更新登録の申請の表紙の「1. 名称、住所、代表者の氏名」は事務所ではなく法人を記載する必要がありますので、修正をお願いいたします。

事業者 修正いたします。

委員 次に2点目ですが、5ページの旅客の名簿の運送を必要とする理由が全て「ロ」となっているのですが、4ページの運送しようとする旅客の範囲では、「イ」と「ニ」と「ホ」となっています。どちらが正しいのでしょうか。

事業者 記載ミスです。全て「ニ」となります。

委員 それでは、両様式の修正をお願いいたします。

事業者 修正いたします。

委員 3点目、これは検討していただきたいのですが、61ページの運転者名簿に記載されている方と76ページの運行管理の責任者として記載されている方が同一人となっております。運行管理の責任者は、運転者の出発前の点呼や体調不良ではないか、飲酒していないか等の確認をする責任者ですので、運転者が運行管理の責任者を兼ねるということではできません。運転者が1名であるならば、運行管理の責任者は常時事務所におり、点呼やトラブルが起こった時に対応ができる方を立てる必要があります。

事業者 検討いたします。

会長 申請の際は修正をお願いいたします。

委員 旅客の名簿ですが、運送を必要とする理由に複数チェックが入っていてもいいのですか。

委員 運送を必要とする理由が重複するというケースはあり得ますので、その場合は、運送しようとする旅客の範囲も同様にチェックすれば問題ありません。

委員 理由が重複している場合、福祉有償運送の利用者のカウントがおかしくなると思うのですが、運輸支局では、旅客の名簿の統計をとっているのでしょうか。

委員 個別の事業者の利用者の統計は取っておりません。

委員 記載方法を尋ねられることがありますので、受付自治体の担当者にもアドバイスをしていたければと思います。

会長 他に、この申請についてご意見等はございますか。

(意見なし)

会長 特に無いようですので、先ほど指摘がありました書類の記載を修正のうえ、近畿運輸局大阪運輸支局に申請いただきたいと思います。ありがとうございました。事業者は退席してください。

(事業者退席)

(遠藤委員が説明事業者席へ移動)

会長 次に、茨木市です。資料4をご覧ください。特定非営利活動法人アクティブネットワークの

審査に入ります。事業者から説明をお願いします。

事業者 (申請概要の説明)

運転者2名の追加申請です。運転者は福祉有償運送の専従者ではなく、デイサービスの兼務となっています。福祉有償運送の研修を受けて、デイサービスの安全運行に資するということはもちろんですが、それに加え、福祉有償運送にも対応しています。実績としては多くはないですが、運転者の登録をすることにより活動の幅も広がるため、2名の追加申請を行うものです。

会長 運転者は全部で何名になりますか。

事業者 8名から2名追加で10名となります。

会長 委員の皆様からご意見、ご質問はございますか。

(意見なし)

会長 資料を見る限り、運転者に問題は無いと思います。特にご意見が無いようですので、協議が調ったということで、近畿運輸局大阪運輸支局に申請いただきたいと思います。ありがとうございました。

(遠藤委員が委員席へ移動)

会長 本日の案件は特に大きな問題は無かったかと思しますので、これで終了したいと思います。他に、全体を通してご意見があればお願いいたします。

委員 準備会で説明のありました「更新登録時等における運転者の要件に係る留意事項(内規)」について、昨年度、運転記録証明書、運転者の年齢要件、待機料金の算出、について議論があり、その内容を幹事市の茨木市が議事録にまとめていただいているところですが、議事録だけではなく、何らかの資料とすることにより、協議会としての知見を蓄積することができると思いますので、ご検討をお願いいたします。

事務局 次回、検討いたします。

会長 議事録ですが、昨年、各市町が作成し、リンクを張ると決定したと記憶していますが、正確にはどうだったでしょうか。

茨木市 前年度幹事を担当しました茨木市です。昨年度の議論を受け、議事録の公開については、各年度の幹事市町がとりまとめを行い、幹事市町のホームページに公開をして、そのページを大阪府のホームページの福祉有償運送のページにリンクを張ることにより、一覧で北摂ブロック

としての議事録を見ることができるようにするということで決定しております。茨木市のホームページには議事録は公開しておりますが、大阪府ホームページへのリンクについては、今後、進めてまいりたいと考えております。また、さきほどご意見のありました「内規」ですが、昨年に議論があり、結果としては変わらなかったですが、その間の議論が確認できれば良いのではないかと趣旨かと存じます。その点については、議事録をご確認いただくことで、情報が補完されるかと思いますが、引続き今年度の幹事に引継ぎ、提供することができるよう準備したいと思っております。

会 長     ありがとうございました。他にご意見はございませんか。

(意見なし)

会 長     特に無いようですが、事務局から連絡事項はありますか。

事務局     次回の運営協議会の日程ですが、10月18日(月)の午後2時からを候補日時として考えておりますが、この日程を次回協議会の予定日としてよろしいでしょうか。

事務局     特にご異存が無いようですので、この日程での開催として後日通知させていただきます。ありがとうございます。

これにて、令和3年度第1回大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

<終了>